

# 納税通知書（及び国民健康保険証）等 送付先変更届

三木町長 殿

年 月 日

届出人の本人確認 :  マイナンバーカード  運転免許証  健康保険証  パスポート  その他 ( )

届出人	(フリガナ)	( )	住所	三木町大字	
	氏名	( )			
	(生年月日)	( 年 月 日 )			
	納税義務者との続柄		電話番号		

納税義務者の本人確認 :  マイナンバーカード  運転免許証  健康保険証  パスポート  その他 ( )

納税義務者	(フリガナ)	( )	住所	( )	
	氏名	( )			
	(生年月日)	( 年 月 日 )	電話番号		
税目	<input type="checkbox"/> 個人住民税 ( ) <input type="checkbox"/> 固定資産税 <input type="checkbox"/> 軽自動車税 ( ) 単独名義 ( ) <input type="checkbox"/> 国民健康保険税 ( ) 共有名義 ( ) (通知書番号) (記号・番号: 香川17・ ) ( ) <input type="checkbox"/> 法人町民税 ( ) ( ) <input type="checkbox"/> その他 ( ) ( )				
理由	(具体的に)				

下記に送付先を変更してください。なお、送付先に変更があった場合はただちに届け出ます。

## ① 納税通知書など税関係書類

送付先	住所	〒			
	方書	( アパート名称・棟記号・部屋番号など )			
		様方			

## ② 国民健康保険証など資格関係書類 ( 税関係書類と同じ場合はチェックして記入不要 )

送付先	住所	〒			
	方書	( アパート名称・棟記号・部屋番号など )			
		様方			

- 注1 納税義務者の変更については、「納税義務者変更届」の提出が必要です。
- 2 窓口で届出をする場合は、本人であることを証明する書類を提示してください。また、郵送で届出をする場合は本人確認書類の写しを添付してください。  
納税義務者が届出人と異なる場合は、両者の本人確認書類が必要です。
- 3 納税義務者死亡による送付先変更に関しては、法定相続人の中で承諾済の上、法定相続人であることがわかる書類を添付して代表者が届出てください。  
なお、納税義務者が生前、町税を滞納していた場合には、滞納処分の対象となる場合があります。

備考欄（受付時のメモ等担当者記入欄）

担当者処理欄	税務課				住民健康課 (保険医療係)		
	確認			入力	受付	入力 (資格①)	確認 (資格②)
	(滞納整理)	(収納)	(課税)				